

平成 30 年 第 8 回教育委員会議(8 月定例)会議録

日時 平成30年8月17日(金)
午後2時より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七(こども課長兼任)
教育総務課長 楠本 視和
学校教育課長 上谷 基博
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程 1 定足数の確認

日程 2 開会の宣言

教育長

皆様改めましてこんにちは。このところ地震や大雨などの災害関連の報道が多くされてはいますが、昨日の 15 日に山口県で行方不明になっていた 2 歳の児童が無事発見されたという明るいニュースが報道されました。行方不明になった児童は 12 日から 15 日の発見されるまで 1 人山中で耐えていた頑張りはずばらしいものですが、一方で発見した方は、幼い命を救いたいと大分県からボランティアで捜索活動に参加されました。そのボランティアの方は発見後児童の親族より食事やお風呂の提供を勧められましたが、お断りしたそうでございます。その方のボランティアに対する流儀としては、対価や物品・飲食等は一切いただかないという信念を持ち、それを貫かれたそうです。また、人の命は地球よりも重いという言葉も大切にされているようでございます。このような心を打たれるようなお話、これにつきましては、私もさまざまな機会の中で児童生徒に伝えてまいりたいと考えております。そして、もうひとつ明るいお話として、香芝市内の 13 名の中学生が今週末より開催される全国大会に出場するため、その激励会を実施しました。種目としては相撲や弓道、陸上、テニス、体操と多岐にわたりまして、県大会や近畿大会で優秀な成績を修め、出場を決めてくれました。また、吹奏楽部や合唱部も県大会でそれぞれ金賞を受賞し、関西大会への出場を決めてくれてます。今年も市内の中学生は大いに頑張ってくれました。それぞれの大会での活躍を期待し、皆様で応援して参りたいと思います。

そのような中、本日平成30年第8回香芝市教育委員会会議を招集させていただいたところ、委員各位の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、ありがとうございます。本日は図書の採択のほか人事案件上程させていただいております。慎重審議また原案可決及び承認のほどお願いします。それでは、定足数に達しておりますので、これより平成30年第8回教育委員会会議（8月定例）を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、田中委員と三岡委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、平成30年7月19日から本日8月17日までの私の動静についてご報告させていただきます。

7月19日は、第7回教育委員会会議の終了後、香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価、報告書について教育委員の各位からご意見を賜る検討会を実施しました。皆様からいただいたご意見は各担当課で加筆修正を行い8月6日に開催された知見者懇談会において提出いたしました。

21日は、香芝市人権教育推進協議会が主催している「人権を考える香芝市民集会」に参加しました。当日は大阪府柏原市出身のパラアーチェリー選手である江口 舞さんが公演され、自身が事故により左足膝下を失いながらも、24時間テレビにおいて義足で槍ヶ岳登頂にチャレンジしたエピソードや、アーチェリーで東京パラリンピック出場を目指しているという、ハンディキャップを抱えながらも大変前向きな女性のお話をお伺いしてまいりました。今後の活躍にも期待したいと思います。

22日は、市内4中学校の合唱部・吹奏楽部による「フレンドシップコンサート」に出席し、大変すばらしい演奏を聞かせていただきました。中学生の演奏会で毎回思うことですが、入学当初は触れたことのない楽器を上手に操り、しかも譜面を読み、その譜面どおりに演奏できるということをこの中学3年間でできるということに改めて驚かされます。日々の練習も大事ですが、それを指導する先生方のご苦勞も大変なものであると感心いた

しました。

23日は、香芝市の公明党議員3名から、学校普通教室のエアコン設置についての要望書を市長とともにお受けいたしました。学校のエアコン設置につきましては、各学校の保護者の皆様からも多くご意見をいただいております、教育委員会といたしましても、9月議会に向けて、前向きに検討しているところでございます。詳細につきましては、9月の教育委員会会議でお話できると思います。

24日は、広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会が開催され、平成29年度決算など、審査を行いました。

25日は、この4月に新たに市内学校へ着任された先生と新任の先生の研修会があり、講話として市の財政状況など市政全般についてのお話をさせていただきました。

26日は、香芝市民間幼保連盟の懇談会があり、意見交換を行いました。

27日は、委員の皆様とともに、市内の小規模認可保育所2ヶ所を視察訪問いたしました。狭いスペースを有効に活用されていたのが印象に残りました。

同日午後からは、学童保育所の指定管理者を選定する委員会が開催され、応募された2社にヒアリング等の審査を行い、うち1社を候補者として選定いたしました。

8月1日は、臨時の校長会を開催し、酷暑といわれるこの時期の各校の行事に対する意見をお伺いしました。各学校においては行事の時間を早めたり、中止したりなどの子どもたちの安全を第一に行動されておりました。

2日は、第2回学校・地域パートナーシップ事業連絡協議会が開催されました。今後のコミュニティ・スクールにむけたいろいろなご意見を各校から頂戴したところでございます。

3日は、奈良県吹奏楽コンクールが橿原文化会館でございました。当日は、香芝中学校と香芝東中学校の演奏を聞かせていただきました。さきほど冒頭のご挨拶でお伝えしたとおり、昨年に引き続き市内の中学校4校とも金賞を受賞するという非常にすばらしい結果になりました。なお、香芝中学校は昨年に続いて、奈良県代表として関西大会に出場することが決定しました。

6日は、さきほど申し上げた香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について、知見者の意見をお伺いする懇談会を持たせていただきました。

同日午後より、第2回香芝市いじめ・不登校対応委員会を開催しました。前回6月に開催した対応委員会において報告した案件のその後の経過について報告があり、各委員から今後の対応について意見をいただいたところでございます。

9日は、奈良県学童水泳記録会が天理プールであり、応援に行っていました。心配していた天候の方も、当日は曇り空でしたが、ミストシャワーやミストがついた大型扇風機、テントが設営され、安全に配慮されておりました。しかしながら、県下の小学5・6年生が参加する大会ではありますが、今年は参加校も多くあり、今後の大会開催日についても検討が必要であると感じました。

同日午後からは、議案にもありますが、平成31年度使用教科用図書選定委員会から答申をいただきました。

15日は、第2回経営会議が開催され、教育部といたしましては、こども課から提案した幼保編成計画について、いろいろとご審議をいただき、検討をいただいております。

昨日16日は、さきほど冒頭でもお伝えしましたが、市内から13名の中学生が全国大会に出場しました。そのため、その激励会を市長、議長、副議長とともにさせていただきました。

ました。

そして本日17日の教育委員会会議でございます。

以上、本日までの私からの諸報告でございました。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

中木委員

2点確認させていただきたいと思います。1つ目は8月2日に第2回学校・地域パートナーシップ事業連絡協議会があって、コミュニティ・スクール化についてのいろいろな意見があったとのことですが、具体的にどのような話題があがっていたのかお聞かせ願いたいです。2点目は8月15日の第2回経営会議で幼保関係の話題があったとのことですが、それについても具体的な内容を知りたいです。以上です。

教育長

それでは、1点目の学校・地域パートナーシップ事務連絡協議会の内容について、隈崎生涯学習課長。

生涯学習課長

失礼します。第2回の学校・地域パートナーシップ事務連絡協議会ということですが、まず最初に、各学校区ごとに協議会を組んでいただいております、そこでの取り組み状況の報告をしていただきました。あわせて、このパートナーシップ事業をコミュニティ・スクール化に向かって今後の会議のあり方をどうすべきか、具体的には参加される各地域代表の方をどう選ぶか、何人呼ぶのか、そういうような議論がありました。まだ具体的な答えがでたとかではございませんが、いろいろな意見を伺った状態でございます。以上です。

教育長

それでは、澤次長のほうから、幼保再編計画についてお願いします。

教育部次長

失礼します。経営会議のほうでは、公立幼稚園及び保育所の再編計画の方針ということで、いま作成中の計画の途中経過報告をさせていただきました。保育所の待機児童解消や、幼稚園の三歳児保育の実現にむけていろいろな方向から再編していきながら、そのような課題を解決していきたいと思っています。そういった方向性の上で検討している内容の途中経過の報告でございました。

教育長

ほかに質問はありますか。

それでは、質問がありませんでしたので、日程5に進みたいとおもいます。

日程5(1) 平成31年度使用教科用図書の採択について

教育長

では、案件(1)議第15号「平成31年度使用教科用図書の採択について」を事務局より説明願います。

学校教育課長

失礼します。ただいま提案になりました、議第15号「平成31年度使用教科用図書の採択について」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。まずはじめに、香芝市教科用図書選定委員会について、ご説明いたします。香芝市附属機関設置条例の規定によりまして、本年度の第5回教育委員会会議でご承認をいただいた5名の方々に、去る5月30

日に委員の委嘱また任命を行い、香芝市教科用図書選定委員会を設置いたしました。

この委員会の委員には、教科書選定に当たって、より一層の公平性や開かれた教科用図書選定を行うため、保護者代表 1 名に、大学教授 1 名を学識経験者として加え、また市内校長会から 2 名を学校関係者として選び、そのほか教育委員会事務局職員 1 名を加えた計 5 名を委嘱・任命させていただいております。

選定委員会では、教育委員会から諮問を受けた来年度の教科用図書を選定するに当たり、調査部会を設置いたしました。調査部会の調査員は本市の小中学校教員で構成され、調査員は香芝市に送付された各発行者の教科用図書を丹念に調査研究し、調査報告書を作成いたしました。

調査報告書の内容はそれぞれの教科書の内容や配列、使用上の便宜などについて調査したものとっております。

選定委員会は、調査報告書を元にした調査員の報告を受け、質疑応答を行い、調査員の退席後、本市の教育にふさわしい教科用図書選びを行うため、香芝市に送付されている各発行者の教科用図書のすべてについて、こども達の側に立った見方、あるいは教える側からの見方など、あらゆる角度から、公正、公平に検討を加え、活発な意見交換を行っていただき、選定を行いました。このような課程を経て教育委員会に答申をいただいたものでございます。以上が選定委員会の経過でございます。

次に、教科用図書選定委員会からの答申をご報告申し上げます。選定に際しましては、調査の観点として、内容・配列・分量・表現、生徒の発達段階や人権教育・特別支援教育からの視点、また、地域性の配慮、印刷製本、使用上の便宜を加え、調査員には調査研究をしていただきました。これらの報告をもとに選定委員会で総合的に検討し、香芝市の実情にあわせ、本市で使用するにふさわしい教科書を選定していただきました。

それでは、お手元の参考資料 1 ページをご覧ください。読ませていただきます。平成 30 年 8 月 9 日、香芝市教育委員会様、香芝市教科用図書選定委員会会長 池島 徳大。平成 31 年度使用教科用図書の選定について（答申）。本委員会では、去る 5 月 30 日に貴教育委員会より平成 31 年度に使用する教科用図書の選定について委嘱・任命を受け、本市の小学校および中学校で使用するにふさわしい教科書の選定を行いました。

委嘱または任命を受けた委員 5 名は、調査部会の調査員があらゆる角度から調査研究した報告を受け、それぞれ各委員が活発な意見を出し合い、真剣に適正かつ公正に長時間にわたり慎重審議してまいりました。この結果、別紙のとおり平成 31 年度に使用する教科用図書を選定いたしましたので、答申いたします。

つきましては、本委員会の結果を踏まえ、貴教育委員会でも十分なるご審議を頂き、教科用図書の採択を行っていただければ幸いかと存じます。

なお、最後に今回本委員会に保護者代表及び学識経験者が参加できたことは、大変有意義なものであり、このような市民参加ができるような機会が、これからも持たれますようお願いいたします。答申とさせていただきます。

記、1、本選定委員会の経過。第 1 回平成 30 年 5 月 30 日、委員の委嘱・任命、教科用図書選定方法について。第 2 回平成 30 年 8 月 3 日、小学校 9 教科 11 種目（国語・書写・社会・地図・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・保健）の選定。中学校 1 教科 1 種目（道徳）の選定。2、別紙資料、平成 31 年度使用教科用図書選定一覧表および選定理由。続いて、資料 2 ページをご覧ください。

平成 31 年度使用教科用図書選定一覧表（小学校）。種目、発行者略称、教科書名の順に

読み上げます。国語、光村、「国語」。書写、光村「書写」。社会、東書、「新編 新しい社会」。地図、東書、「新編 新しい地図帳」。算数、日文、「小学算数」。理科、啓林館、「わくわく理科」。生活、東書、「どきどきわくわく 新編 あたらしい生活上」、「あしたへジャンプ 新編 あたらしい生活下」。音楽、教芸、「小学生の音楽1～6」。図画工作、開隆堂、「わくわくするね みんなおいでよ」、「できたらいいな 思いをこめて」、「心でつないで ゆめを広げて」。家庭、開隆堂、「小学校 わたしたちの家庭科 5・6」。保健、東書、「新編 新しいほけん 3・4」、「新編 新しい保健 5・6」。

平成31年度使用教科用図書選定一覧表(中学校)。道徳、日文、「中学道徳 あすを生きる 1～3」、「中学道徳 あすを生きる 1～3 道徳ノート」。

小学校使用教科用図書の選定にあたり、各種目ごとに調査員を置き、発行されるすべての教科用図書について調査研究を行いました。それに加え、これまでの使用実績について調査員から報告がありました。いずれの種目においても子ども達の学習意欲を高めるとともに、主体的な学びを引き出す工夫がなされていること、また資料が豊富であること、ユニバーサルデザインの観点がおさえられていることが報告されました。3ページから選定理由が教科ごとに記載されていますが、小学校については今申しましたような形でしたので、読んでいただくということでここでの読み上げは省略いたします。

最後に7ページをご覧ください。中学校分の選定理由を申し上げます。種目、道徳。選定の理由、発達段階を考慮したテーマが学年ごとに設定されており、特にキャリア教育の理念に配慮した小・中・高の連携についても工夫されている。「『いじめ』と向き合う」「安全に生きる」「情報モラル」の課題について重点的に教材を選んでおり、特にいじめ問題を扱う項目が充実し、学期に1回はいじめ問題を扱える設定となっている。別冊の道徳ノートには「考えてみよう」と「自分にプラス1」という項目があり、言語活動の充実を図る工夫がなされている。また、道徳科の学びを、生徒が自分の生き方にいかすことのできる発問例が掲載されており、広い視野で物事をとらえられるよう工夫されている。道徳ノートには課題について多角的・多面的に考えたことや、議論したことをまとめたり、他者の意見を書く欄や自分への振り返りを書く欄があり、気づきの変わり目があったかどうかを振り返ることができる。ロールプレイングを通して、生徒が自分自身の事として考えを深められるよう、工夫がされている。以上でございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございます。委員の皆様にも教科書センター等で何度も教科書を見ていただいたことに感謝いたします。

ただいまの説明について、なにかご意見・ご質問はありますか。

中木委員

この教科書採択に関する質問ですが、8月3日に選定委員会を開催したとのことですが、その時の議論の様子などを教えていただきたいのと同時に、昨年度に小学校の道徳の教科書の選定委員に保護者代表そして学識経験者の方が入っておられて、非常に好評だったという評価がございます。今年度も委員会のほうからは同じような評価が得られているということですが、それも含めて3日の議論の様子を教えてくださいたいと思います。

学校教育課長

失礼します。8月3日に選定委員ということで学識経験者として大学教授1名、保護者代表1名、そして現場代表として2名の校長先生と事務局1名と1名の欠席もなく行うこ

とができました。

まず、小学校の教科用図書についてですが、今回新たな検定教科書は発行されておらず、前回発行されたものを、またそれも4年目という使用実績も踏まえ、今回の選定が31年度1年かぎりというものでありますので、そのような中の選定でありました。

中学校の道徳の教科書については、調査員の報告について委員の方から多くの質問がだされ、それに対し調査員が1つ1つ丁寧に回答しているという非常に活発な論議が行われたと思います。市内では、昨年の小学校でもそうでしたが、道徳の教科化に向け、今、授業研究や研修を実施しておりますが、本市としましては、教育委員の皆様にも考えていただいて毎年香芝市学校教育指導方針というものをを出しております。その中で具体的な実践課題として6つあげていますが、その6つのうちの1つに道徳教育の充実をあげています。その中でも重視しているのが、「考え・論議する道徳」ということで、その授業の創造を模索しているというわけです。このような観点から質疑が行われました。さきほど大学の先生や保護者の方が入っておられるということで、例えば保護者の方からは、道徳そのものは教科化せず、各家庭でするべきではないかという意見もありましたが、やはりそれは質の転換ということでも一方的に価値観を示すという教える道徳ではなくて、考え・論議する道徳をし、こども達の内面をゆさぶり、その行動や行いの元になるところをどのように育てていくのかというのが重要なポイントになるという大学の先生からの議論もありました。

このような観点から授業というものについて、どのようにその教科書を活かしていくのかというのが重要で、やはり使用する読み物もそうですが、それ以外にも教材や発問、あるいは書き込み欄や別冊の「道徳ノート」有無というような細かな部分に渡っての論議がされました。生徒側の立場に立って使いやすいと思えるか、また教員側からも見て使いやすいもしくは発問を考えやすい、最終的に評価につなげていくというところでそれに繋がられるなにかがあるというような議論が行なわれました。そのようなことで長時間にわたり8月3日行われた結果、最後に投票が行われました。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、ほかに質問はないですか。

石原田委員 委員の方々に様々な観点から議論していただいたと思うのですが、この教科書自体、教科書センターで展示されていたとのことですが、どのような反応があったのか教えてください。

教育長 学校教育課長お願いします。

学校教育課長 先ほど教育長からも教育委員の皆様も実際にセンターにいき、教科書を手にとっていただいたかと思いますが、本市では向かい側の香芝市民図書館に香芝市教科書センターというものを6月15日から7月13日まで設置いたしました。市民の方にも閲覧していただけるような場所を設け、意見箱も設置しました。最終的に5件の意見をいただき、その5件をすべて8月3日の教科書選定委員会の際に委員のみなさまに提示しました。また、教科書センターのことではないですが、教育委員会宛に今回の教科書選定にあたっての申出書が市民団体等から届いていましたが、それについても8月3日の選定委員会の中で、委員のみなさまに報告いたしました。これらも参考にしながら、8月3日に議論していただ

いたという状況です。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ほかに質問はありますか。

田中委員 今回の選定対象教科用図書は何社あり、実際の選定方法についてどうされたのか報告をお願いします。

学校教育課長 失礼します。まず小学校の教科書についてですが、投票結果と合わせて説明します。お手元の投票集計表をご覧ください。国語は5社あり、4票獲得した光村出版を選定しました。書写は6社あり、同じく4票で光村出版。社会科は4社あり5票を獲得した東京書籍。地図は2社あり、5票獲得した東京書籍。算数は6社あり、5票獲得した日本文教出版。理科は5社あり、5票獲得した啓林館。生活は、7社あり、5票獲得した東京書籍。音楽は2社あり、5票獲得した教育芸術社。図画工作は2社で、5票獲得した開隆堂出版。家庭科も2社で5票獲得した開隆堂出版。保健は5社で、5票獲得の東京書籍。中学の道徳については8社あり、3票を獲得した日本文教出版となりました。すべての投票結果において委員の過半数を超えていましたので、再投票は行っていません。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。はい、田中委員。

田中委員 あの、具体的な投票方法は投票か挙手かどちらでしょうか。

学校教育課長 申し訳ありませんでした。投票方法は投票用紙に○をつけてもらう方式で、出版社名の横に1人1票ずつ○をつけて、各委員に投票してもらう形です。

教育長 ほかにご質問はありませんか。はい、三岡委員。

三岡委員 中学校の道徳の教科用図書についてですが、各社それぞれに特徴があり、良い面も多々あったかと思いますが、その上でなぜこの1社を選定されたのか、その理由をお聞かせ願えますか。

学校教育課長 失礼します。さきほど選定理由を申し上げました。重複する箇所もあるかと思いますが、再度理由を述べさせていただきます。

今回中学校の道徳についてですが、日本文教出版を委員会で選定しましたが、「考え・議論する道徳」という観点から、教材の発問や内容、機能的な観点でいうと書き込み欄を設けているということで、子ども達が一方向的に聞いているだけの授業ではなく主体的に動けるような書き込み欄の数であったり、別冊の道徳ノート、これはほかの出版社にもありましたが、そのの有。文字の大きさ等のユニバーサルデザインの配慮があるか。それからあらゆる選定項目について項目ごとに論議され、最終的には総合的に選定されました。選定委員の議論にあがりまして一部を抜粋しますと、書き込み欄は多いほうがよいという意見がありました。それから、道徳ノートが別冊になっているということで、評価するという点で少しでも役立てれるような、また子ども達の成長の度合いを見るのに、どのようなことを書いているのが重要になってくると思います。ですから、別冊をみるだけでそれを

評価・確認ができます。

また、デジタルコンテンツという観点ではどのようにするかという話もありました。本市では残念ながら ICT の環境整備が思うようにいかず、仮にデジタルコンテンツが豊富になったとしても中々現段階ではそれを使用するのは難しいということから、今回の選定委員会ではそれについて大きく取り上げることはやめようという結果となりました。

さらに、本自体の大きさについても論議されました。それについてはかばんに入れる等もありますが、大きいほうがいだろうということになり、それも評価対象になりました。以上です。

教育長 ほかに質問はありますか。

中木委員 採択すれば、特別支援学級の児童・生徒たちも使用すると思いますが、そのような方々への配慮もされていますか。

学校教育課長 いまユニバーサルデザインということで、字のフォントであるとか、紙質・アレルギー等や、本の大きさなど、各出版社それぞれ工夫されています。そしてもちろん今回選ばれた教科書についてもユニバーサルデザインに非常に配慮したものになっています。カラーバリアフリーについても非常に工夫されていました。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。ほかに質問はございませんか。

田中委員 教育長のあいさつにもありましたように、人の命は地球よりも重いというお話がありました。今回の選定理由の中にも、「いじめ」の扱える設定となっているということが選定理由となっていますが、具体的にどのような形なのか教えてください。

学校教育課長 「いじめ」が大きな社会問題となって久しいと思いますが、今回の教科化について大津市のいじめ事件が背景という風に聞いております。そのような点でいきますと、「いじめ問題」について考え・議論するというのをどれくらい扱っているのかというのが評価の点となっていると本市では考えています。先ほども触れましたが、この教科書では、『いじめ』と向き合う」「安全に生きる」「情報モラル」の課題について重点的に教材を選んでいきます。なかでも、いじめ問題を扱う項目が非常に充実しており、学期に1回は取り組めるつくりとなっています。現場では、1 学期・2 学期の各学期末にいじめアンケートを実施しており、今後はそれにうまく繋げることができるのかなと考えています。

また別冊ノートには、自分の意見だけでなく、他者の意見も書きこみできるような欄が設けられています。主体的・対話的ということであると、もちろん言葉で対話するということもあります。お互い書いたものを共有することは非常に大事なのかなと思います。そういった点でも他者の意見を書く欄が設けられているということで多角的・多面的に子ども達の視野を広げることができるように活用できる工夫がされていると感じました。さらに、教材ごとに自分への振り返りの欄があります。自分の理解や気づきを再確認できるように工夫もされています。

教育長 ほかに質問はありますか。

石原田委員 　　同じく選定理由に関わる部分ですが、今回選ばれた教科書の選定理由として、評価のしやすさをあげていたのですが、実際の中学校の道徳授業の評価方法はどうかされるのですか。

学校教育課長 　　失礼します。小学校と同様に数値による評価はせず、担任の先生が、こども達が道徳の授業を通じて成長する際の支援するものにし、文章標記での評価をしていきます。たださきほど申し上げたとおり、評価自体は非常に難しいものではありませんが、基本的には数値評価ではなく記述評価を取り入れます。ただその記述をどのようにしていくのかは、今後の大きな研究材料になるのは間違いないかと思えます。

教育長 　　ほかに質問はありますか。

教育長 　　それでは、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 　　（「異議なし」の声あり）

教育長 　　それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり可決することといたします。ここで、暫時休憩します。

（午後 2 時 46 分休憩開始）

（午後 2 時 49 分休憩終了）

教育長 　　それでは、休憩を解き再開いたします。

日程 5(2) 香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

教育長 　　では、案件（2）議第 16 号「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」を事務局より説明願います。

生涯学習課長 　　ただ今、提案になりました、議第 16 号「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について」につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

　　本案は、平成 30 年度で体育施設及び有料公園施設の指定管理の協定期間が終了することに伴い、新たに平成 31 年度から、第 4 期目の指定管理者の選定を行うにあたりまして、「香芝市教育委員会指定管理者選定委員会」を設置するため、別紙の案の方々に委員を委嘱するものでございます。

　　委員の選任に関しましては、「香芝市附属機関設置条例」の選任基準によりまして、識見を有する者、教育長、教育委員会事務局の職員、その他教育委員会が必要と認める者と規定されておりますことから、識見を有する者として公認会計士、社会教育委員会議 副議長、民間経営者の代表、スポーツ推進委員の方を委員として 4 名を選任しております。また、内部からは教育長、企画部長、総務部長、都市創造部長、事務局から教育部長の 5 名を選任したものでございます。

　　何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、なにかご意見・ご質問はありますか。

中木委員 もう一度、対象となる施設名を教えてくださいてもよろしいですか。

生涯学習課長 失礼します。本市の社会体育施設すべてでございます。1つ1つを申し上げますと、総合体育館、北部地域体育館、健民グラウンド、高塚グラウンド、観正山グラウンド、高山台グラウンド。ゲートボール場としては、いこいの広場。テニスコートは2箇所ございます、健民テニスコートと高塚テニスコート。以上です。

教育長 ほかに質問はありますか。

中木委員 総合プールは別だと思ってもいいのでしょうか。

生涯学習課長 失礼しました。総合プールも含まれています。

教育長 ほかに質問はありますか。

中木委員 いまのご説明にあった社会体育施設とプールについては指定管理者が異なっていると思いますが、今回はどのような形で応募されているのか教えてください。

生涯学習課長 従来と同じく、プールだけは別です。

教育長 ほかに質問はありますか。

中木委員 今回期間は何年になりますか。

生涯学習課長 前回と同じく3年です。ただし、総合プールについては2年です。理由については、平成33年7月から総合公園に新たなプールが開園される予定であり、そのため債務負担行為を2ヵ年分しかあげておりません。ですから現段階においては総合プールに関しては2年です。

中木委員 これを応募する際の仕様書などは今回選定委員会の方が選定するわけですが、その選定委員会のなかで仕様書の内容を諮るとか、あるいは意見を受けるなどの場面は想定することはできますか。

生涯学習課長 仕様書や募集要項については選定委員会で諮る予定をしております。

教育長 中木委員。

中木委員 最後の質問ですが、今回9名の方が委員としてあげられていますが、それぞれの方が社会体育施設やプールを指定管理者として管理していく会社や団体と利害関係が生じているなどの危惧はないですか。

生涯学習課長 失礼します。利害関係のない方を選ばせています。例を申し上げますと、社会教育委員会副議長を選んでいますが、本来であれば議長が選ばれるべきですが、その議長が現在香芝市体育協会で雇用されている方につき外させていただきます。またスポーツ推進委員として三吉さんという方を選んでいますが、このスポーツ推進委員の方の中には香芝市体育協会の協会加盟員の方もいます。ですからこの三吉さんについては、香芝市体育協会ではなく香芝市レクリエーション協会の所属の方ですので、選びました。以上です。

中木委員 ありがとうございます。いろいろと幅広い分野から委員を選定していただきましたことに御礼申し上げます。

教育長 ほかに質問はありますか。

田中委員 この委員の中に公認会計士と民間企業代表の方がいますが、その方々を選んだ理由があるなら教えてください。

生涯学習課長 失礼します。まず公認会計士の方は、過去にも教育委員会系に関わらずいろんな選定委員会に関わっていただいている実績があります。民間企業代表の方については、商工会に相談した際、商工会から推薦された方となります。

教育長 ほかに質問はありますか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(3) 香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について

教育長 続きまして、案件(3)議第17号「香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」を事務局より説明願います。

生涯学習課長 失礼します。ただ今、提案になりました、議第17号、「香芝市史跡整備検討委員会委員の委嘱について」につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

「香芝市史跡整備検討委員会」は、「香芝市附属機関設置条例」第2条第2項の規定に基づいて設置され、別表により構成委員は、関係行政機関の職員、識見を有する者、教育委員会が必要と認める者となっております。

本委員会は、平成28年度より実施しております「史跡 平野塚穴山古墳 整備事業」につきまして、史跡整備に精通した各専門分野の委員の指導と助言を得ながら、保存整備及び活用を円滑に進めるため、平成28年9月28日開催の第9回教育委員会会議において議決を賜り設置いたしております。

現在6名の方々を委員に委嘱しておりますが、さらに専門知識を有する別紙の方を委員として委嘱をお願いするものでございます。

何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますか。

教育長 それでは、本案につきましてご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、異議がありませんでしたので、原案のとおり可決することといたします。

日程5(6)その他報告

教育長 その他案件として各課より報告等があればお願いいたします。

教育長 ないようでしたら、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の平成30年第9回教育委員会会議(8月定例)は8月23日木曜日の予定でお願いしたいと思っております。開催時刻は改めてご連絡いたします。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして平成30年第8回(8月定例)教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様には、慎重審議をいただきましてありがとうございました。また、今後ともよろしくお願いいたします。それでは閉会といたします。

(午前3時 閉会)